

学生各位

学期末試験等における不正行為について

授業・試験等（授業の際の小テスト及び学期末試験等をいう。）における不正行為は断じて許されることではありません。万一不正行為があった場合は、「名古屋大学学生の懲戒等に関する規程」に基づき、当該科目に止まらず、当該学期において修得した全授業科目の単位が不認定となり、留年につながります。

また、不正行為の内容によっては、退学・停学・訓告処分が科せられることがあります。

不正行為は、学生としての本分に反する行為であり、決して行ってはいけません。不正行為によって多大な不利益を被るのは自分自身であることをよく認識し、授業や試験に臨んでください。

【学期末試験等における注意点】

- ・対面試験時は答案作成に許可されたもの以外は、机上・机中や椅子上に置かず、かばんの中に入れ、かばんは口を閉めて足下等に置いてください。
- ・ウェアラブル端末、下敷きの使用は禁止します。
- ・携帯電話は電源を切り、かばんの中に入れてください。

【その他の注意点】

- ・レポート等の作成に際して、インターネット等からのコピー&ペーストや他人の著作物の盗用を行わないこと。
- ・調査・実験等において各種データの捏造・改ざんを行わないこと。

令和7年1月9日

教 育 推 進 部